

社会福祉法人 篤豊会 行動計画

仕事と生活の調和を図り、職員がその能力を発揮し働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 9 月 16 日 ~ 令和 5 年 3 月 31 日 までの 2 年間

2. 取組内容

目標 1：計画期間中、現在達成している女性職員の育児休業約 100%を維持し続ける。

<対策>

- 現在達成し続けている、女性の育児休業の取得率約 100%を維持するべく、育児休業を取得しやすい職場の雰囲気造成に努める。また今後も現状の水準を下回らないように、毎年数値管理を行い、今後もセクションや業務内容にかかわらずに、希望者全員が取得できる環境の維持に努め就業開始初日に必ず、育児休業の説明を徹底して行うよう周知を行う。

目標 2：育児支援を目的とした新たな休暇制度を検討し、計画期間中に導入を行う。

<対策>

- 計画開始の 1 年間は対象となる職員から聞き取り調査等を行い、広く希望や意見を取りまとめる。後の 1 年間で子育てを終えた世代の職員の見識も活かして、集めた希望や意見の検討を行い、新たな休暇制度の新設と導入を目指す。

目標 3：育児支援を目的として休暇制度以外で、新制度の検討・導入を計画期間中に行う。

<対策>

- 計画開始の 1 年間で子育てを終えた世代の職員と、現在子育て中の職員の双方から、広く意見を集めて、後の 1 年間で親子が一緒に喜べる取組の検討を行い、制度の新設と導入を目指す。